

「<七十七> 新一万円札発行記念！ 渋沢栄一キャンペーン」の実施について

株式会社七十七銀行（頭取 小林 英文）では、当行と深い関わりがある「渋沢栄一翁」が 2024 年 7 月より発行の新一万円札の顔となったことを記念し、「<七十七> 新一万円札発行記念！ 渋沢栄一キャンペーン」を実施しますので、下記のとおりお知らせいたします。

当行は、今後ともお客さまの幅広いニーズにお応えできるよう努めてまいります。

記

1. 名 称

<七十七> 新一万円札発行記念！ 渋沢栄一キャンペーン

2. 内 容（本キャンペーンの詳細は別添のチラシをご参照ください。）

対象となる お客さま	①期間中にN I S A口座を開設した個人のお客さま ②期間中にN I S A口座を利用して新たに積立合計金額 5,000 円以上の積立投信をご契約された個人のお客さま ③期間中に七十七銀行アプリの目的別預金において目標金額 30 万円以上を設定した個人のお客さま
特 典 1	条件①を満たすお客さま 抽せんで 77 名に 3,000 円分のお食事券を提供します。
特 典 2	条件①、②を満たすお客さま 抽せんで 77 名に 5,000 円分のお食事券を提供します。
特 典 3	条件①～③を満たすお客さま 抽せんで 77 名に 10,000 円分のお食事券を提供します。

注. 特典の重複当選はありません。

3. 実施期間

2024年8月5日（月）～ 2024年10月31日（木）

4. 対象店

投資信託取扱店（東北地区の全営業店（一部の出張所を除く）および札幌支店）

（関連するSDGs）



SDGs (Sustainable Development Goals)

2015年9月に、国連に加盟する全ての国が全会一致で採択した 国際目標であり、17のゴールと、169のターゲットから構成されています。

七十七グループは2020年7月に「七十七グループのSDGs宣言 ～もっと、ずっと、地域と共に。～」を表明し、SDGsに対する取組みを更に強化するため、2021年10月に「SDGs実践計画」を策定しました。

以 上



(別紙)

〈七十七〉

※ 新一万円札発行記念 ※

渋沢栄一

キャンペーン

2024年8月5日(月) ~ 2024年10月31日(木)



日本資本主義の父と呼ばれる渋沢栄一は、七十七銀行の創業にあたり多大な貢献をした方です。また、渋沢栄一が中心となり設立した東京株式取引所(現「東京証券取引所」)と当行も深い関わりがあることから、渋沢氏の功績と経済の発展への思いを尊び記念キャンペーンを実施します。この機会にゆかりのある当行で投資信託をはじめ、証券取引を活性化させましょう!



期間中に下記の条件を満たすと
全国共通お食事券ジェフグルメカードが抽せんで当たる!!

1 NISA口座の開設

77名さま 3,000円分

2 左記①+NISA口座で
積立合計金額5,000円以上の
積立投信契約

77名さま 5,000円分

3 上記①、②+七十七銀行アプリの目的別預金で目標金額30万円以上を設定

77名さま

10,000円分

※②の対象者は①に、③の対象者は①、②にそれぞれ自動エントリーとなり抽せんの対象となります。ただし、重複当せんはありません。
※積立投信については、期間中にご契約のうえ2024年11月29日(金)までに振替実績があるものを対象といたします。
※目的別預金については、2024年10月末時点で設定があるものを対象といたします。

賞品について

※当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。
※2024年12月下旬以降にお届け住所へお送りいたします。
※長期不在等の理由により賞品をお届けできない場合は、無効とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。



77 BANK 七十七銀行

2024年8月5日現在



目的別預金とは? 車購入や旅行などの目的ごとに目標金額・期限を設定して、貯蓄することができます。

1



ホーム画面から
「目的別預金」をタップし、
「口座を開設する」をタップ

2



目的別預金と振替する
振替元口座を
選択してタップ
※お客様の口座状況により
この画面は、スキップされます。

3



目的別預金で使う
ニックネームを登録、
貯める目的の
カテゴリーを選択し、
「次へ」をタップ

4



目標金額を設定のうえ
「次へ」をタップ

5



いつまでに目標を
達成させるか
目標期限を設定のうえ
「完了」をタップ
※お金の貯め方は
手動と自動振替が選べます。

投資信託のご注意事項

投資信託のリスクについて

- 投資信託は、株式など価格変動を伴う有価証券等に投資するため、以下の要因等により、投資元本を割込むことがあり、元本および分配金が保証されている商品ではありません。
 - ①組入株式の価格の下落、金利変動等による組入債券の価格の下落
 - ②組入株式・組入債券等の発行者の経営・財務状況の変化
 - ③海外の株式・債券等への投資における為替相場の変動
- 換金可能日に制限(クローズド期間等)がある投資信託商品は、換金できない場合があります。

投資信託ご購入にあたってのその他のご留意事項

- 投資信託をご購入の際には、投資信託取扱店にて最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」等をお受け取りいただくか、「インターネットバンキング」において最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」等を必ずお読みいただき、商品内容やリスクおよび手数料等の詳細を十分ご理解のうえ、ご自身の判断でお申込みください。
- 投資信託は預金ではなく、預金保険および投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客様に帰属します。

投資信託の諸費用について

1. お客さまに直接ご負担いただく費用

お申込手数料(当行取扱ファンド)	お買付金額(約定金額)に対し最大3.3%(消費税込)
信託財産留保額(当行取扱ファンド)	ファンドの基準価額に対し最大0.7% ・ご換金時上記割合が差し引かれます。

2. 間接的にご負担いただく費用

信託報酬(当行取扱ファンド)	ファンドの純資産総額に対し最大年率2.2%(消費税込) ・運用期間中、ファンドの純資産総額から上記割合が差し引かれます。
その他費用	資産の運用・保管・管理等に際し、有価証券売買手数料等の諸費用等が発生いたしますが、これもお客さまに間接的にご負担いただく費用となります。

※お申込手数料、信託財産留保額および信託報酬はファンドにより異なるほか、運用等に際し発生する諸費用等については、今後の運用方法等により変化する可能性があります。詳細は掲載していません。詳しくは各ファンドの最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」等をご覧ください。なお、手数料等諸費用の合計額および一部費用の詳細については、保有期間等に応じて異なりますので表示できません。

【NISA口座ご利用にあたってのご注意事項】

- NISA制度では、すべての金融機関を通じて1人につき1口座しか開設することはできません。(金融機関の変更を行った場合を除く)
- NISA制度を利用した口座は、開設後、税務署の審査が完了するまで金融機関の変更および廃止はできません。
- NISA口座では、株式投資信託等の配当金や売買益等は非課税となる一方で、これらの売買損益はないものとされます。したがって、特定口座や一般口座で保有するほかの株式投資信託の配当金や売買益等との損益通算はできません。また、損益の繰越控除(3年)もできません。
- NISA口座では分配金の再投資は新たな投資とみなされ、その年の非課税投資枠を利用することになります。例えば年初に50万円を投資し、その翌年に得た1万円の分配金が再投資されると、翌年の非課税投資枠を1万円利用したことになります。
- 当行の非課税口座に受け入れた公募株式投資信託は、他の金融機関に開設した非課税口座へ移管できません。
- ファンド購入後に税務署よりNISA口座の開設が否認された場合、購入したファンドは課税口座(一般口座または特定口座)へ振替となります。
- 上場株式等の配当等はNISA制度を利用した口座を開設する金融機関等経由で交付されないものは非課税とはなりません。
- 税法上は、上場株式や上場投資信託等の取扱が可能です。当行においては公募株式投資信託(当行の投資信託取扱商品は全て公募株式投資信託)が対象となります。

- 年間投資枠(つみたて投資枠120万円/成長投資枠240万円)と非課税保有上限額(成長投資枠・つみたて投資枠合わせて1,800万円/うち成長投資枠1,200万円)の範囲内で購入した上場株式等から生じる配当所得および譲渡所得等が非課税となります。
- 基準経過日(NISA口座内に初めてつみたて投資枠を設けた日から10年を経過した日および同日の翌日以後5年を経過した日ごとの日をいう。)におけるNISA口座開設者の氏名・住所について、所定の方法で確認します。なお、確認できない場合は、新たにNISA口座への上場株式等の受入れができなくなります。
- 出回により非居住者となる場合は、出回前に「出回届書」の提出が必要となります。

【つみたて投資枠におけるご注意事項】

- つみたて投資枠での購入は、積立契約に基づく、定期的かつ継続的な方法により行うことができます。
- つみたて投資枠にかかる積立契約により購入した投資信託の信託報酬等の概算値を、原則として年1回通知します。
- つみたて投資枠で買付可能な商品は、長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託となります。

【成長投資枠におけるご注意事項】

- 成長投資枠では、以下条件をすべて満たすものに限られます。
 - ①信託期間が20年以上または無期限であること
 - ②一定のデリバティブ取引が用いられていないこと
 - ③毎月分配でないこと

ご不明な点がございましたら、投資信託取扱店の担当者または本部(担当部署)までお問い合わせください。

投資信託取扱店 ■ 東北地区の全営業店(一部の出張所を除く)および札幌支店

本部(担当部署) ■ 営業統轄部 ウェルスマネジメント室

商号等:株式会社七十七銀行 登録金融機関 東北財務局長(登金)第5号 加入協会:日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

- ◆お取扱店は、東北地区の全営業店(一部の出張所を除く)および札幌支店となります。
- ◆くわしくは、お近くの(七十七)窓口までお問い合わせいただくか、当行ホームページをご覧ください。
- ◆店頭説明書をご用意しております。
- ◆今後予告なく本キャンペーンの内容を変更、継続、または取扱を中止する場合があります。また、季節等に応じて、同様のキャンペーンを実施する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

投資信託
取引口座の開設
についてはこちら!



NISAについて
くわしくはこちら!



七十七銀行
SNS公式アカウント

キャンペーン情報や各種サービス、地域の情報をお届け!



ダウンロード
はこちら!

